

昭和32年8月12日第三種郵便物認可
毎月1回1日発行 令和元年8月1日 No. 815

労働基準情報

岩手

August

8

2019



『光芒射す(盛岡市)』 写真：眞館弘治

**健康・安全 スクラム組めば
みんなで実現 ゼロ災職場**

(中災防年間標語)

〔目次〕

| | |
|---------------------------|----------|
| 平成30年度の脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況 | …… 2 |
| 子育て支援（くるみん）推進企業認定！ | …… 3 |
| 働き方改革の取り組み・中退共 | …… 4・5 |
| クエスチョン | …… 6 |
| メンタルヘルスとコミュニケーション④ | …… 7 |
| インフォメーション | …… 8・9 |
| 講習会のお知らせ | …… 10・11 |

平成30年度の 脳・心臓疾患と 精神障害の 労災補償状況

厚生労働省は、平成30年度の「脳・心臓疾患」及び「精神障害」に係る請求件数等を取りまとめ、「過労死等の労災補償状況」として公表しました。岩手労働局管内と全国の状況は、以下のとおりです。

詳しくは、厚生労働省のホームページに掲載しております。

表1 脳・心臓疾患の労災補償状況 (単位：件)

| 区分 | 年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | | 請求件数 | 7 (2) | 6 (4) | 4 (1) | 3 (0) |
| 脳・心臓疾患 | 決定件数 | 7 (5) | 5 (2) | 5 (3) | 2 (0) | 3 (1) |
| | うち支給決定件数 | 5 (3) | 4 (2) | 5 (3) | 2 (0) | 2 (1) |

表2 精神障害の労災補償状況 (単位：件)

| 区分 | 年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|------|----------|-----------|-----------|----------|----------|-----------|
| | | 請求件数 | 13 (3) | 7 (1) | 9 (4) | 9 (2) |
| 精神障害 | 決定件数 | 17 (4) | 9 (1) | 4 (1) | 6 (2) | 10 (3) |
| | うち支給決定件数 | 10 (2) | 6 (0) | 3 (1) | 2 (0) | 7 (3) |

| 区分 | 年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|--------|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 請求件数 | 763 (242) | 795 (283) | 825 (261) | 840 (241) |
| 脳・心臓疾患 | 決定件数 | 637 (245) | 671 (246) | 680 (253) | 664 (236) | 689 (217) |
| | うち支給決定件数 | 277 (121) | 251 (96) | 260 (107) | 253 (92) | 238 (82) |

※()は死亡

| 区分 | 年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|------|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | | 請求件数 | 1,456 (213) | 1,515 (199) | 1,586 (198) | 1,732 (221) |
| 精神障害 | 決定件数 | 1,307 (210) | 1,306 (205) | 1,355 (176) | 1,545 (208) | 1,461 (199) |
| | うち支給決定件数 | 497 (99) | 472 (93) | 498 (84) | 506 (98) | 465 (76) |

※()は自殺

脳梗塞などの「脳血管疾患」、心筋梗塞などの「心臓疾患」については、その発症の基礎となる血管病変等が、主に加齢、食生活、生活環境などの日常生活による諸要因や遺伝等による要因により徐々に増悪して自然経過をたどり発症するものですが、過重な仕事により自然経過を超えて急激に増悪し発症する場合もあり、これによって死亡した場合には「過労死」とも呼ばれます。

岩手管内の請求件数は平成25年度から減少傾向にあり、平成30年度は前年度より2件減少し1件となっています。全国の請求件数は前年度より37件増加し877件となっています。

なお、脳血管疾患・心臓疾患の労災認定は、平成13年12月に定められた「脳血管疾患及び虚血性心疾患等（負傷に起因するものを除く。）の認定基準」により判断されています。

精神障害は、外部からのストレス（仕事によるストレスや私生活でのストレス）とそのストレスへの個人の対応力の強さとの関係で発病に至ると考えられています。

岩手の請求件数は、前年度より2件減少し7件となっています。全国の請求件数は88件増加し、1,820件となっています。

なお、精神障害の労災認定は、平成23年12月に定められた「心理的負荷による精神障害の認定基準」により判断されています。

「脳・心臓疾患」及び「精神障害」の労災補償については、岩手労働局労災補償課（019-604-3009）又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

子育て支援(くるみん)推進企業認定!

— 3社は男性の育児休業取得率が20%超、
1社は2回目の認定 —

次世代育成支援対策推進法では、一定の基準を満たし子育て支援に関する状況等が優良な企業について、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

新たに以下の4社が認定を受け、認定通知書を交付しました。

今回の認定により県内の認定企業は32社となりました。

くるみん認定企業

社会福祉法人岩手和敬会

(介護老人福祉事業・盛岡市)



★子が生まれる際の父親の休暇取得を促進。その結果、年次有給休暇や育児休業を全員が取得!

認定基準の主な達成状況 (5年間)

・計画期間内の男性の育児休業取得率…22.2% (2人)

くるみん認定企業

株式会社北日本銀行

(普通銀行業・盛岡市)



★妻が妊娠した男性に対し個別の本部及び上司から育児関係制度の概要を説明するとともに取得勧奨を行った結果、0%だった育休の取得率が年々上昇!

認定基準の主な達成状況 (2年間)

・計画期間内の男性の育児休業取得率…46.2% (18名)

くるみん認定企業

社会福祉法人新生会

(2回目) (障害者福祉事業・矢巾町)



★オリジナルのガイドを作成。妊娠時から職場復帰まで利用できる制度や法人独自の制度を記載し職員に配付することにより、男性も含めた制度利用を促進!

認定基準の主な達成状況 (3年4か月間)

・計画期間内の男性の看護休暇取得状況…4名が利用

くるみん認定企業

東北日東工業株式会社

(電気機械製造業・花巻市)



★男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職研修や育児休業希望者対象の講習会を実施し、育児休業を取得しやすい職場に!

認定基準の主な達成状況 (2年10か月間)

・計画期間内の男性の育児休業取得率…25% (3名)



認定通知書交付式の様子

問い合わせ先

岩手労働局 雇用環境・均等室 電話 019-604-3010



職場環境を改善し、いきいきとした職場づくりで人材確保！
各種支援ツールを活用し「働き方改革」に取り組みましょう！

貴社の課題や改善策の発見のために！

自己診断ツールもご活用ください

働き方・休み方改善ポータルサイト

「働き方・休み方改善ポータルサイト」では、web上で設問に答えていくことで、働き方・休み方の問題点を把握できるほか、課題別の対策も知ることができます。企業の取組事例や、シンポジウム・セミナー情報も掲載していますので、貴社の「働き方改革」にご活用ください。

中小企業事業主のみなさまへ

「働き方改革」への取組みを進めるため
労働時間相談・支援コーナー
 をご利用願います。

専門の「労働時間相談・支援班」が、以下のようなご相談について、お悩みに沿った解決策をご提案します。

- ① 時間外・休日労働協定（36協定）の上限規制、締結、届出
- ② 年5日の年次有給休暇の時季指定、休暇の確実な取得
- ③ 長時間労働の削減に向けた取組み、労働時間管理、健康管理
- ④ 働き方改革の取組みで利用可能な助成金

従業員の健康のためにも、残業時間を減らしたいとは思うけど、どうすればいいんだろう？

うちの会社の労働時間制度はこのままでいいのかな…？

このようなお悩みはありませんか？
 個別訪問によるご相談にも対応していますので、まずはお気軽に、お近くの労働基準監督署にお問合せ下さい。

研修会・説明会

業界団体、事業主団体等で研修会や説明会をご希望される場合は、労働基準監督署にご相談ください。

36協定届・就業規則の作成でお困りの方へ

スタートアップ労働条件の作成支援ツールで、そのまま使える36協定届・就業規則を作りませんか？

36協定届作成の流れ

時間外労働を行うには、サブロク（36）協定届が必要です。36協定届を作成しようとしている事業者様、是非お役立てください。

※一年単位の変形労働時間制に関する書面（協定届、労使協定書、労働日等を定めたカレンダー）の作成支援ツールも同時公開中

就業規則作成の流れ

常時10人以上の労働者を使用している事業場では、就業規則を作成し所轄労働基準監督署長に届け出る必要があります。是非お役立てください。

人材不足・人材育成などに関する助成金

長時間労働の削減などにも効果的な人手不足・人材育成などに関する助成金もご活用いただけます。

詳しくは以下のURLのほか、岩手労働局助成金コーナー（019-606-3285）、ハローワークまでお問い合わせ下さい。http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/

半世紀で加入企業100万社以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

国の制度だから

安心

国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから

簡単

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから

有利

節税に加え、手数料もかかりません



加入範囲、
広がっています！

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは ▶ **中退共** **検索**

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう
略称：中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



働き方改革を進めたら助成金がもらえるって本当？

Q 来年から働き方改革関連法の労働時間の上限規制が適用になると聞いた。うちのような中小企業では、労務管理ソフトなどを導入しようにも経費が気になって躊躇している。何かいい方法はないか。

A 長時間労働の見直しや生産性の向上などを図ることによって、所定外労働の削減や年次有給休暇の取得促進への環境整備に取り組む中小事業主を支援する制度として『**時間外労働等改善助成金**』制度があります。助成金の詳細は以下のとおりです。

なお、各コースとも、交付申請⇒交付決定⇒事業取組⇒助成金支給申請という流れで進められますが、交付申請、助成金支給申請には期限があり、また、配賦された予算の範囲で運用されていますので、ご利用についてはお早目にお手続きされますことをお勧めします。

各コースの申請やお問合せにつきましては、岩手労働局雇用環境・均等室助成金係（019-604-3010）までお願いいたします。

| コース名 | 助成概要 | 支給要件 | 助成率 | 上限額 | 助成対象 |
|----------------|---|--|--|---|---|
| 時間外労働上限設定コース | 時間外労働の上限設定を行う中小企業事業主に対し助成 | 月80時間を超える等の特別条項付き36協定を締結し、現に当該時間を超える時間外労働を複数月行った労働者がいる（単月に複数名が行った場合を含む）中小企業事業主が、助成対象の取組を行い、時間外労働の上限設定を行うこと | 費用の3/4を助成 ※事業規模30名以下かつ労働能率の増進に資する設備・機器等の経費が30万円を超える場合は、4/5を助成 | ①平成31年度又は平成32年度に有効な36協定において、時間外労働の上限を月45時間、年360時間に設定した場合上限150万円等 ※月45時間を超え月60時間以下の設定に留まった場合100万円等 ②更に、週休2日制とした場合、その度合いに応じて上限額を加算 ※4週当たり4日増100万円、3日増75万円、2日増50万円、1日増25万円 ③上限額の合計は200万円 | 労働時間短縮や生産性向上に向けた取組 ①就業規則の作成・変更 ②労務管理担当者・労働者への研修（業務研修を含む） ③外部専門家によるコンサルティング ④労務管理用機器等の導入・更新 ⑤労働能率の増進に資する設備・機器の導入・更新 |
| 勤務間インターバル導入コース | 勤務間インターバルを導入する中小企業事業主に対し助成 | 助成対象の取組を行い、新規に9時間以上の勤務間インターバル制度を導入すること | | 勤務間インターバル時間数に応じて ・9時間以上11時間未満：80(40)万円 ・11時間以上：100(50)万円 上限額：100万円 | ⑥人材確保に向けた取組等 |
| 職場意識改善コース | 年次有給休暇の取得促進、所定外労働の削減等を推進する中小企業事業主に対し助成 | 助成対象の取組を行い、以下の目標を達成すること ①特に配慮を必要とする労働者に対する休暇の付与等の規定を整備すること ②月間平均所定外時間数を5時間以上削減すること | | | |
| 団体推進コース | 3社以上の中小企業事業主団体において、傘下企業の時間外労働の上限規制への対応に向けた取組を行う事業主団体に対し助成 | 事業主団体が助成対象の取組を行い、傘下企業のうち1/2以上の企業について、その取組又は取組結果を活用すること | 定額 | 上限額：500万円 ※都道府県又はブロック単位で構成する事業主団体（傘下企業数が10社以上）の場合は上限額：1,000万円 | ①市場調査 ②新ビジネスモデルの開発、実験 ③好事例の周知、普及啓発 ④セミナーの開催 ⑤巡回指導、相談窓口の設置等 |

メンタルヘルスと コミュニケーション

④1 ~バイアス①~

今松 明子

バイアスという、洋裁で使うバイアステープのことを思い浮かべた方もいらっしゃるかもしれませんが、そうではありません。**認知のバイアス**のことなのですが、人が物事を判断する場合において、非合理的な判断を行うことを言います。勝手な思い込み、勘違いのようなものともいったらわかりやすいと思います。人間の心の特性です。バイアスにはいろいろなものがありますが、その中の一つである正常性バイアスを取り上げます。**正常性バイアスとは自分にとって都合の悪い情報を無視したり、「自分は大丈夫」「今回は大丈夫」などと過小評価したりしてしまうようなものです。**

少し前にJR東海からのぞみの1時間の運行本数が10本から12本になると報道されていました。それだけ利用者がいるということですから驚きます。ちなみに東北新幹線のダイヤを見ると連休などは増発されると思いますが通常は1時間に2、3本ですね。新幹線内で痛ましい事件もありましたが、基本的には安全で時間に正確な運行で安心感があります。

ただ、1年半ほど前に、そんな信頼が根底から覆る事故がありました。覚えていらっしゃるでしょうか。のぞみの台車亀裂事故です。福岡発、東京行き新幹線で出発直後に乗務員は異常を感じ、途中の駅から車両の保守担当の方々も乗車し、目視確認作業をした結果、運行に支障ないということで名古屋まで運行をしたというものです。もう少して台車枠が破断する可能性があったという重大インシデントだったと報道がありました。原因はというと正常性バイアスが働いたためとされています。台車の底面の厚さが基準に満たない状態で長い間製造供給され強度に関する作業指示が十分認識されないで進められていたと新聞報道にありました。これも過信というバイアスが働いていたのかもしれませんが。もう一つが異常音や異臭に気づいていたのに運転を続けたというところ。これも正常性バイアスは働いた結果です。つまり、現場の保守担当者は少々おかし

いと感じながらも、自信をもってすぐに新幹線を止めて検査しなければならないと明確な言葉で言わなかったのが、指令としては止めなくても大丈夫だろうという判断になったということだそうです。もちろん、そこには数分ごとに運行されている後続の新幹線への影響も考えたのだと思います。あっちにもこっちにも正常性バイアスが働いていたことがわかります。

こういう大きな出来事だけに正常性バイアスは働くかというところではありません。身近なところでも思いつくのがジーンズのお尻のポケットに入っている長財布です。財布の半分くらいがポケットの外に出ている状態で歩いている人を見たことがあると思います。見ている方は不安ですが、本人は絶対に落としたり、盗られることなんてないと思っているのです。

もう一つは喫煙です。たばこの煙には200種以上の化学物質が含まれ、心臓病や脳卒中だけでなく、消化器系の病気や喘息なども引き起こすと言われていいます。喫煙者の死亡率は吸わない人を1とした場合、一番高いものが咽頭がんで、なんと32.5倍！。次に肺がんで4.5倍だそうです。タバコを吸うと気持ちが落ち着くんだという人がいますが、それはもしかしたらニコチン依存症になっている可能性があるかもです。喫煙者の方々は喫煙のリスクは重々わかっているのだと思いますが、どっかで長年吸っていても大丈夫だから、今後も自分だけは大丈夫だろうというバイアスがあるように思います。ついですが、電子タバコも害は大差ないと言われていいますね。

学校や行政機関など、7月から受動喫煙対策として健康増進法が一部改正・施行されました。喫煙者が直接吸い込む主流煙より、点火部から立ち上る副流煙の方が2～100倍有害物質を含んでいるのだそうです。タバコを吸わない人の受動喫煙は喫煙関連疾患をもたらす可能性が高いということになりそうです。ここにも喫煙者のバイアスが働いていそうです。

日常生活のいろいろなところで無意識に正常性バイアスが働きます。特に非常事態時や何らかの被害を被ることが予想される状況下において、自分に都合の悪い情報を無視・過小評価する傾向はないだろうかとちょっと立ち止まり振り返ってみることも重要です。



インフォメーション

| 新会員事業所のお知らせ | | | 6月に加入された事業所をご紹介します | | | |
|-------------|-----------|------|--------------------|----------------|-----|--------|
| 支部名 | 事業所名 | 所在地 | 支部名 | 事業所名 | 所在地 | |
| 釜石 | (株)立石工務店 | 遠野市 | 釜石 | 佐々新工業 | 遠野市 | |
| 釜石 | (有)関ホンダ商会 | 釜石市 | 花巻 | 東北電力(株)岩手県南営業所 | 北上市 | |
| 5月末会員数 | 5,039 | 6月加入 | 4 | 6月退会 | 18 | 6月末会員数 |
| | | | | | | 5,025 |

【花巻支部】
岩手鑄機工業 株式会社 (奥州市)
 が第3種無災害記録を達成



写真左から、岩手鑄機工業(株) (菊地弘)専務取締役、(狩野和寿)代表取締役社長、協会花巻支部(菅原康之)事務局長

奥州市の岩手鑄機工業(株)は、この度、中央労働災害防止協会から中小企業無災害記録証、第

3種(銅賞)を授与されました。

同社は、全国安全週間や衛生週間、年末年始無災害運動の取組みのほか、類似業種の災害事例を活用するなど安全衛生教育に力を入れ、全社一丸となって労働災害防止活動を行っています。

その結果、平成27年12月以来、3年5カ月間にわたり無災害記録(1,050日間)を樹立されたものです。本年6月18日、花巻支部事務局長が同社を訪問し、記録証の伝達を行いました。

狩野社長は、「安全決意宣言を行い生産より安全第一を掲げ取り組んできた。毎日の朝礼で指差呼称の励行を全社員に徹底しており、年間活動計画を充実させ、今後も無災害を継続し、次の銀賞(1,600日)を目指したい」と意欲を示しました。

※会員の各社におかれましても、無災害記録にチャレンジされることを期待します。「中小企業無災害記録証授与制度」のお問い合わせは、当協会各支部または中災防HPまで。



第78回 全国産業安全衛生大会
 10月23日(水) → 25日(金)

| 総合集会 特別講演 | 分科会 講演 |
|---|--|
| 「ときめきのとき」 10月23日(水) (みやこめっせ) 金工作業・東京藝術大学 学長 宮田 亮平 氏 | 安全管理は「ダイバーシティ」で向上する!? 10月24日(木) (みやこめっせ) 株式会社エー・ワン代表取締役社長 株式会社エー・ワン代表取締役社長 国際友誼センター協会代表委員 佐々木かをり 氏 |

※申込みは、中災防HPまたは当協会本部 (TEL 019-681-9911) までお問い合わせ願います。



挨拶する砂子田代表理事

2019年度定時評議員会を開催

当協会の2019年度定時評議員会は、6月20日(木)13:00～14:15「アートホテル盛岡」の『鳳凰の間』において開催され、冒頭、砂子田会長から「13次防の計画実現に向けて、当協会は一人の犠牲者も出さないという基本理念のもと計画の実現に向けて取り組んでまいります。」と挨拶。続いて、小鹿労働局長からは、「岩手労働局としての1年間の3つの基本方針①東日本大震災対応、②働き方改革による労働環境の整備（中小企業支援制度の利用促進）、③人材確保対策、等、今後ともベストパートナーとしてご理解・ご協力をお願いしたい」との挨拶の後、次の議案を満場一致で承認しました。

この後、欠員補充のための理事の選任が行われ、花巻支部から推薦された宮澤一郎理事候補が評議員の全員賛成により、理事に選任されました。



挨拶する小鹿労働局長

- 第1号議案 2018年度事業報告について
- 第2号議案 2018年度決算報告について
- 第3号議案 2019年度事業計画について
- 第4号議案 2019年度収支予算について
- 第5号議案 その他 欠員補充のための理事の選任について

※詳細については、当協会のHPを参照願います。

ご案内・申込書

2019 岩手県産業安全衛生大会

**大会
式典**

**事例
発表**

トヨタ紡織東北株式会社

**特別
講演**

ナカヤマ イワオ
中山 五輪男 氏
富士通株理事 首席エバンジェリスト
〈演題〉
「人工知能(AI)が創り出す近未来
～生活やビジネスはどう変わるか～」

**併設
イベント**

12:00開場(小ホール)
ミドリ十字展・パネル展

令和元年 **9月24日(火)** 開場12:00 開会13:30

都南文化会館キャラホール 盛岡市永井24-10-1

講習会のお知らせ 令和元年10月迄のご案内

| 区分 | 講習名 | 実施日 | 場所 | 定員 | 申込先 | 受講料 | テキスト代 | | |
|------------------|----------------------------|---------------------|----------------|------|-------------------------------|-------------------------------|--------|---------|--------|
| 技 能 講 習 | 有機溶剤作業主任者技能講習 | 9/9(月)~10(火) | 岩手労働基準協会研修センター | 100 | 本部 | 11,340 | 1,944 | | |
| | 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 | 8/20(火)~22(木) | 岩手労働基準協会研修センター | 定員 | 本部 | 16,740 | 2,160 | | |
| | | 8/20(火)~21(水)・23(金) | 岩手労働基準協会研修センター | 定員 | 本部 | | | | |
| | 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習 | 9/2(月)~3(火) | 岩手労働基準協会研修センター | 100 | 本部 | 11,340 | 1,944 | | |
| | 玉掛け技能講習 | 8/22(木)~24(土) | アイドーム他 | 30 | 一関支部 | 23,760 (一部免除者) 21,600 | 1,620 | | |
| | | 8/22(木)~23(金)・25(日) | アイドーム他 | 30 | 一関支部 | | | | |
| | | 8/27(火)~29(木) | 気仙教育会館他 | 30 | 大船渡支部 | | | | |
| | | 8/27(火)~28(水)・30(金) | 気仙教育会館他 | 20 | 大船渡支部 | | | | |
| | | 9/17(火)~19(木) | 岩手労働基準協会研修センター | 定員 | 盛岡支部 | | | | |
| | | 9/17(火)~20(金) | 岩手労働基準協会研修センター | 20 | 盛岡支部 | | | | |
| | | 10/1(火)~3(木) | 二戸職業訓練協会他 | 30 | 二戸支部 | ※24,200 (一部免除者) ※22,000 | | ※1650 | |
| | | 10/7(月)~9(水) | 岩手労働基準協会宮古支部他 | 30 | 宮古支部 | | | | |
| | | 10/7(月)~8(火)・10(木) | 岩手労働基準協会宮古支部他 | 30 | 宮古支部 | | | | |
| | フォークリフト運転技能講習 (31時間コース) | 8/20(火)~23(金) | 大船渡商工会議所他 | 30 | 大船渡支部 | 30,240 | 1,620 | | |
| | | 8/20(火)~23(金) | 久慈職業訓練協会他 | 30 | 二戸支部 | | | | |
| | | 8/26(月)~29(木) | 岩手労働基準協会研修センター | 定員 | 盛岡支部 | | | | |
| | | 9/9(月)~12(木) | 岩手労働基準協会宮古支部他 | 40 | 宮古支部 | | | | |
| | | 9/13(金)~16(月) | アイドーム他 | 40 | 一関支部 | | | | |
| | | 10/1(火)~4(金) | 岩手労働基準協会研修センター | 40 | 盛岡支部 | | | ※30,800 | ※1,650 |
| | | 10/15(火)~18(金) | サンパルク2F会議室他 | 30 | 釜石支部 | | | | |
| | 小型移動式クレーン運転技能講習 | 9/10(火)~12(木) | サンパルク2F会議室他 | 20 | 釜石支部 | 29,700 (一部免除者) 27,540 | 1,674 | | |
| | | 9/10(火)~11(水)・13(金) | サンパルク2F会議室他 | 20 | 釜石支部 | | | | |
| | | 9/10(火)~12(木) | 二戸職業訓練協会他 | 30 | 二戸支部 | | | | |
| | | 10/7(月)~9(水) | 岩手労働基準協会研修センター | 40 | 盛岡支部 | ※30,250 (一部免除者) ※28,050 | | ※1,705 | |
| | | 10/8(火)~10(木) | 気仙教育会館他 | 30 | 大船渡支部 | | | | |
| | | 10/8(火)~9(水)・11(金) | 気仙教育会館他 | 20 | 大船渡支部 | | | | |
| | 10/28(月)~30(水) | 岩手労働基準協会花巻支部 | 30 | 花巻支部 | | | | | |
| | ガス溶接技能講習 | 9/5(木)~6(金) | 岩手労働基準協会研修センター | 50 | 盛岡支部 | 10,800 | 864 | | |
| 10/7(月)~8(火) | | 二戸職業訓練協会他 | 40 | 二戸支部 | ※11,000 | ※880 | | | |
| 10/11(金)~12(土) | | 岩手労働基準協会花巻支部 | 60 | 花巻支部 | | | | | |
| 高所作業車運転技能講習 | 9/11(水)~12(木) | 岩手労働基準協会研修センター | 定員 | 盛岡支部 | 35,640 (一部免除者) 32,400 | 1,850 | | | |
| | 9/11(水)・13(金) | 岩手労働基準協会研修センター | 20 | 盛岡支部 | | | | | |
| | 10/23(水)~24(木) | 岩手労働基準協会宮古支部他 | 20 | 宮古支部 | ※36,300 (一部免除者) ※33,000 | | ※1,884 | | |
| | 10/23(水)・25(金) | 岩手労働基準協会宮古支部他 | 20 | 宮古支部 | | | | | |
| 安全衛生推進者養成講習 | 8/21(水)~22(木) | サンパルク2F会議室 | 40 | 釜石支部 | 9,180 | 1,404 | | | |
| | 10/2(水)~3(木) | 岩手労働基準協会花巻支部 | 60 | 花巻支部 | ※9,350 | ※1,430 | | | |
| | 10/17(木)~18(金) | 二戸職業訓練協会 | 40 | 二戸支部 | | | | | |
| 特 別 教 育 | クレーン運転業務特別教育 | 9/18(水)~19(木) | 気仙教育会館他 | 30 | 大船渡支部 | 9,720 10,800 | 1,674 | | |
| | | 10/11(金)~12(土) | 一関職業訓練協会 | 20 | 一関支部 | ※9,900 ※11,000 | | ※1,705 | |
| | 低圧電気取扱業務特別教育 (開閉器の操作) | 10/7(月) | サンパルク2F会議室 | 40 | 釜石支部 | ※8,800 ※9,900 | ※715 | | |
| | アーク溶接等の業務特別教育 | 9/6(金)~7(土) | 一関職業訓練協会 | 40 | 一関支部 | 10,800 11,880 | 1,080 | | |
| | | 9/26(木)~27(金) | 岩手労働基準協会研修センター | 20 | 盛岡支部 | | | | |
| | 自由研削と石取替え業務特別教育 | 8/19(月) | 岩手労働基準協会研修センター | 40 | 盛岡支部 | 6,480 7,560 | 1,296 | | |
| | | 8/27(火) | サンパルク2F会議室 | 40 | 釜石支部 | | | | |
| | | 9/28(土) | アイドーム | 40 | 一関支部 | | | | |
| 10/17(木) | | 岩手労働基準協会宮古支部 | 40 | 宮古支部 | ※6,600 ※7,700 | ※1,320 | | | |

| 区分 | 講習名 | 実施日 | 場所 | 定員 | 申込先 | 受講料 | テキスト代 |
|-----------------|-----------------------|----------------|----------------|-------|--------------------|--------------------|--------|
| 特別教育 | フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 | 8/8(木) | サンバルク2F会議室 | 40 | 釜石支部 | 5,940 | 972 |
| | | 8/30(金) | | 定員 | 盛岡支部 | 7,020 | |
| | | 9/9(月) | 気仙教育会館 | 40 | 大船渡支部 | | |
| | | 9/30(金) | 岩手労働基準協会研修センター | 定員 | 盛岡支部 | | |
| | 粉じん作業特別教育 | 9/13(金) | 岩手労働基準協会研修センター | 30 | 盛岡支部 | 5,400 6,480 | 864 |
| | 小型車両系建設機械運転特別教育 | 9/25(水)~26(木) | 岩手労働基準協会花巻支部 | 20 | 花巻支部 | 13,824 14,904 | 1,645 |
| | | 10/23(水)~24(木) | 岩手労働基準協会研修センター | 35 | 盛岡支部 | ※14,080 ※15,180 | ※1,676 |
| 10/23(水)~24(木) | | 岩手労働基準協会花巻支部 | 20 | 花巻支部 | | | |
| 巻上げ機の運転の業務特別教育 | 10/24(木)~25(金) | 気仙教育会館他 | 40 | 大船渡支部 | ※12,650 ※15,840 | ※1,049 | |
| その他の | 職長教育 | 9/26(木)~27(金) | サンバルク2F会議室 | 40 | 釜石支部 | 12,420 13,500 | 864 |
| | | 10/24(木)~25(金) | アイ・ドーム | 50 | 一関支部 | ※12,650 ※13,750 | ※880 |
| | | 10/30(水)~31(木) | 気仙教育会館 | 30 | 大船渡支部 | | |
| | 職長・安全衛生責任者 | 9/12(木)~13(金) | 気仙教育会館 | 40 | 大船渡支部 | 12,420 13,500 | 1,512 |
| | | 10/15(火)~16(水) | 岩手労働基準協会研修センター | 50 | 盛岡支部 | ※12,650 ※13,750 | ※1,540 |
| | | 10/24(木)~25(金) | サンバルク2F会議室 | 40 | 釜石支部 | | |
| | 刈払機作業従事者安全衛生教育 | 8/28(水) | アイ・ドーム | 40 | 一関支部 | 8,100 9,180 | 2,700 |
| | 職長・安全衛生責任者能力向上教育 | 10/17(木) | 気仙教育会館 | 40 | 大船渡支部 | ※6,050 ※7,150 | ※968 |
| | 有機溶剤作業従事者安全衛生教育 | 9/30(月) | 気仙教育会館 | 30 | 大船渡支部 | 6,804 7,884 | 972 |
| | 化学物質のためのリスクアセスメントセミナー | 10/25(金) | 岩手労働基準協会研修センター | 50 | 本部 | ※5,500 ※6,600 | ※880 |
| 衛生担当者研修会 | 9/4(水) | 岩手労働基準協会研修センター | 100 | 盛岡支部 | 会員 非会員 | 無料 1,000 | |
| 安全管理者能力向上教育(定期) | 10/21(月) | 岩手労働基準協会研修センター | 60 | 本部 | ※7,150 ※8,250 | ※2,200 | |
| 第一種衛生管理者試験準備講習 | 10/10(木)~11(金) | 岩手労働基準協会研修センター | 100 | 本部 | ※15,400 | ※6,820 | |
| | 10/17(木)~18(金) | | | | ※17,600 | | |

※ 受講料・テキスト代は9月までは消費税8%込み、10月より消費税10%込み(※印)の表記となります。

※ 定員になり次第、申し込みを締め切ります。定員の確認等は、開催支部へ直接お問合せください。

■ 特別教育及びその他の講習の受講料は、上段=会員、下段(斜字)=会員以外です。

■ 上記以外の講習については、最寄りの支部にお問い合わせください。

問い合わせ・申込先・メールアドレスは下欄をご覧ください

岩手労働基準協会お問い合わせ先

| | 電話番号 | FAX番号 | E-mail アドレス |
|-------|--------------|--------------|------------------------------|
| 本部 | 019-681-9911 | 019-681-1018 | honbu@iwateroukikyo.com |
| 盛岡支部 | 019-681-1076 | 019-681-1018 | morioka@iwateroukikyo.com |
| 宮古支部 | 0193-62-4906 | 0193-62-4906 | miyako@iwateroukikyo.com |
| 釜石支部 | 0193-55-4380 | 0193-55-4381 | kamaisi@iwateroukikyo.com |
| 花巻支部 | 0198-29-4800 | 0198-29-4801 | hanamaki@iwateroukikyo.com |
| 一関支部 | 0191-23-7729 | 0191-23-7720 | ichinoseki@iwateroukikyo.com |
| 大船渡支部 | 0192-47-3882 | 0192-47-3887 | ofunato@iwateroukikyo.com |
| 二戸支部 | 0195-23-5521 | 0195-23-0419 | ninohe@iwateroukikyo.com |

クイズでゲット

次世代育成支援対策推進法では、一定の基準を満たし子育て支援に関する状況等が優良な企業について、厚生労働大臣の認定を受けることができます。新たに4社が認定を受け認定通知書が交付されました。今回の認定により県内の認定企業は〇社となりました。

では、〇に入る数字は次のどれでしょうか？

- ① 30
- ② 31
- ③ 32

ヒント 3ページを参考に回答してください。

- 応募方法 ①自宅住所・氏名 ②クイズの答え ③本誌への意見や感想などを書いて、ハガキ、FAX又はeメールでお寄せ下さい。
- 締め切り 令和元年8月20日(火) 消印有効
- 宛先 〇020-0857 盛岡市北飯岡一丁目10-25
(公財)岩手労働基準協会 クイズ係宛て
FAX 019-681-1018
eメール honbu@iwateroukikyo.com
- 賞品及び発表 応募者の中から抽選で5名様に図書カード(500円券)をお送りします。当選者への賞品発送をもって発表にかえます。
- 7月号の正解 ③

※ご当地紹介コーナーへの皆様からのご紹介の情報もお待ちしております。



8月15日は「刺身の日」

1448年8月15日の室町時代後期の書記官・中原康富の日記に初めて刺身に関する記述が登場したことにちなんで制定されました。

8月の暑い夏、岩手の夏海代表と言えばカツオやマグロ類にブリ、ホタテは全国4位、ウニ・ホヤは全国2位の出荷量。特にホヤは夏バテ予防にも最適です。

この日は「終戦の日」でもあります。刺身をつまみに一献傾けて、平和について語り合うのもいかがでしょうか。

川柳原生林社 編集長 中島久光

川柳コーナー

捨てようと言われるとまた惜しくなり

要らない物はさっさとすてるのが、このごろの風潮です。でも、他人に捨てた方が良いと言われると、まてよ、と考えて惜しくなって残してしまいます。

(川柳原生林5月号<杜若>山田美鈴作品より)

岩手の死亡災害(6月末)

| | | |
|-------|---|-----|
| 製造業 | 0 | (1) |
| 鉱業 | 0 | (0) |
| 建設業 | 3 | (4) |
| 運輸交通業 | 1 | (0) |
| 林業 | 0 | (0) |
| 商業 | 0 | (0) |
| その他 | 1 | (1) |

累計 5 (6)
()内は前年同期

| | |
|---|---|
| 編 | 集 |
| 後 | 記 |

8月11日は国民の祝日「山の日」です。日本では国土の約7割を山が占めることから、山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝することを趣旨として2014年の祝日法改正で制定2016年に施行されました。山の日が祝日として制定される前にも地方自治体や、山岳に関連する協会では独自に山の日を制定していました。1995年に海の日が国民の祝日として制定されると、山の日も国民の祝日にするべきとの声が徐々に高まりはじめ、2010年には山岳5団体(日本山岳会、日本勤労者山岳連盟、

日本山岳ガイド協会、ヒマラヤン・アドベンチャー・トラスト)が共同で山の日制定協議会を発足し、国や地方自治体、議員への働きかけや、周知活動を実施しました。このような活動が実を結び、国民の祝日として制定されることとなりました。来年はオリンピック・パラリンピックが開催されますが、山の日は2020年に限り8月10日に移動となります。この機会に山に親しみ、山の恩恵に感謝するために山に出かけましょう。

発行 令和元年8月1日 発行所 公益財団法人岩手労働基準協会
 定価 1部 100円 盛岡市北飯岡一丁目10-25
 { 会員事業所の購読料 } 〇020-0857 / 〇19-681-9911 / FAX019-681-1018
 は年会費に含む 編集・発行人 戸澤勝弘